

第3回例会  
一般質問から



会派清新  
柴田 文男

危機管理対策について

**質問** 弾道ミサイルに係る市民への情報伝達については、緊急速報の手段として、消防サイレンが主な伝達手段となる。警報音として適切な吹鳴パターンなのか。また音量は全市をカバーできるものなのか伺う。



▲消防サイレン塔

**答弁** サイレンのパターンが火災などの区別が付きにくいとの指摘は承知してありますが、広報誌や防災関係のイベントなどで市民周知に努め、市民の認知度を高めていきます。また、音量は常に最大音量を用いています。新たな防災行政無線の設置も考えられますが、風向きの影響や費用がかかるなど導入は困難であると考えます。

**質問** 屋外にいた場合の避難について、国も初めは、頑丈な建物や地下などに避難するよう周知していたが、目の前の建物へ避難するように変わった。通行人が即座に避難するためには、受け入れられる側の店舗や一般住宅の理解も必要と思われるが、市の考えを伺う。

**答弁** 近くの建物への避難が最も適切な行動だと考えます。建物が無い場合、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ることが必要と考えます。また、ご指摘の通り、避難者に対する避難行動の周知だけではなく、避難者を受け入れる側の理解も併せて深めていかなければならないと考えています。

**質問** ミサイルの到達時間は7〜8分と言われ、安全に避難するには難しい。学校現場で子どもたちの安全を少しでも守るため、頭部を保護する防災頭巾などの整備が必要と思うが、考えを伺う。

**答弁** 子どもたちの安全はさまざまな角度から検討を行い、最大の注意を払わなければならないと考えます。ご提言については今後の検討事項として受け止めたいと考えています。



会派みどり  
木下八重子

空き地の雑草対応について

**質問** 空き地の雑草によって、ハエや蚊などの害虫の発生や、ねずみなどのすみかになるなどの不衛生で、隣接の住宅への迷惑になり、苦情なども聞いている。

持ち主がわからない場合などが考えられるが、行政としてどのような対応をしているのか伺う。

**答弁** 本市では、昭和55年に空き地の環境保全の適正化を図ることを目的とした指導要綱を制定し、空き地の適正管理について年間30件から50件程度指導しています。今年度につきましては、8月31日現在で38件指導しています。

空き地の雑草の指導につきましては、近隣住民からの通報を受け、職員による現地確認を行い、所有者または管理者に対し、文書や電話、口頭による指導を行っており、施設入所者や遠隔地の方々も除草ができるように市内の除草事業者を一覧を同封し、害虫駆除にお困り

の場合は、専門業者を紹介するなどの助言を行っています。

農村地区のごみ収集について

**質問** 生ごみや燃やせるごみの収集について、市街地においては、週2回収集しているが、農村地区においては、週1回しか収集されていない。農村地区で生ごみを、堆肥にしている家は少なく、農村地区においても週2回にすべきと考えられるが、変更する考えはないのか伺う。

**答弁** 平成15年4月から現在の分別収集がスタートしましたが、当時の住民説明会では、生ごみを自宅で処理する人が多いことやごみの保管場所に余裕があると考えられることから、それまでの月1回の収集が週1回に大幅に増えることで、住民の皆さんに理解をいただいています。今後、他市町村の事例なども参考に検討していきます。



▲ごみ収集風景